

## 質問回答書

質問年月日: 令和6年4月2日

回答年月日: 令和6年4月9日

No.	資料名	該当箇所			質問内容	回答内容	
1	要項	4P	10	(4)	当初合意された管理費用が大幅に変動したときは、組合と指定管理者で協議のうえ、変更の要否、変更金額等を決定するものとし、ただし人件費及び委託料については指定管理の開始から5年を経過するときに同様の協議を行うものとありますが、少なくとも人件費については、毎年度見直しの協議を実施していただきたい。	指定管理の期間中に予定される人件費の変動については、収支計画書に含めた形でご提案をお願い致します。	
2	仕様書	3P	5	(1)	⑨ ⑩	齋場職員に必要な資格者の選任について、3Pに示された防火管理者及び危険物取扱者は常駐する必要はありますか。	⑨「防火管理者」については、常駐する必要はありません。 なお、⑩「危険物取扱資格者」については、配置不用であることを確認しましたので、本項目は削除致します。
3	仕様書	4P	5	(6)	⑪	一般廃棄物及びビン・缶・ペットボトル等の廃棄物について、想定数量及び単価をご教示願います。	年間3トン程度を想定しています。(庭園管理で排出される草等を含む) なお、単価は廃棄物処理事業者により異なりますので回答を控えます。
4	仕様書	5P	5	(8)	①	胞衣産わい物については、本施設に持ち込まれるという認識でよろしいですか。また、おおよその頻度、数量についてお示し願います。	「胞衣産わい物」の受け入れを想定していますが、過去10年における実績はありません。
5	仕様書	6P	8	(1)		修繕費について、1件30万円未満までは指定管理者負担とありますが、年間上限額は設定されていますか。指定管理期間が長期に渡るため、5年目以降修繕件数が頻発する可能性があるため、年度上限額をご設定いただきたい。	質問回答書(令和6年4月2日回答)NO.1をご参照ください。
6	仕様書	10P	25			10P「25 事故・火災等による損害賠償及び保険の取り扱い」では、指定管理者が故意又は過失により与えた損害以外は組合が負担するよう読み取れます。16P「【別表2-1】リスクの分担表」の運営リスク項目にある、施設、機器等の不備に起因する運営リスクについては、甲の負担としていただきたい。	別紙1のとおり変更致します。
	仕様書	16P	別表2-1				
7	仕様書	17P	別表2-1			「資料等の損傷」の項目で、「指定管理者としての注意義務を怠ったことによるもの」以外は、甲の負担の誤りではないでしょうか。	リスク分担表中「資料等の損傷」の項目について、「指定管理者としての注意義務を怠ったことによるもの」以外の負担は「甲」に変更致します。

別紙1

【別表2-1】リスクの分担表（抜粋）

項目	内容	負担者	
		組合 (甲)	指 定 管理者 (乙)
運営リスク	施設管理上の瑕疵による施設、機器等の不備による事故や火災等事故等による臨時休業等に伴う運営リスク		○
	施設管理上の瑕疵によらない施設、機器等の不備による事故や火災等事故等による臨時休業等に伴う運営リスク	協議事項	
	改修、修繕、保守点検等による施設の一部利用停止		○